

3. 特別会計の状況

特別会計国民健康保険事業

概要

令和3年度特別会計国民健康保険事業の決算は、予算額5,752,908千円に対し、歳入4,856,751千円、歳出5,620,566千円、差引763,815千円の赤字となりました。

また、歳出の前年度繰上充用金を除く単年度収支は、8,886千円の黒字となりました。

単年度収支が黒字となった要因は、歳入のうち、療養費等に充当される普通交付金が過大交付となったことが大きな要因であり、国保財政の根本的な改善には至っていません。なお、普通交付金の過大交付分は、令和4年度で精算する予定となっており、令和4年度の単年度収支に大きく影響する可能性があります。

国民健康保険財政の運営は都道府県単位で行われていますが、令和4年度の国保財政につきましては、歳出の約20%を占める国民健康保険事業費納付金（福岡県への各市町村からの納付金）は被保険者数の減少に伴い減額となっておりますが、その財源となる国民健康保険税収も被保険者数の減少に伴い減少することが見込まれます。さらに、令和3年度普通交付金の精算による歳出増、新型コロナウイルス感染症に係る保険税減免への財政措置の縮小に伴う歳入減等により厳しい状況となることが想定されます。市は引き続き資格管理、保険給付、保険税率の決定・賦課・徴収及び保健事業等を担っており、今後も、国民健康保険税の徴収強化により財源の確保に努め、保健事業の充実により、市民の健康増進を推進することで医療費の適正化に取組み、福岡県と連携し国民健康保険財政の健全化を図っていきます。

1. 特別会計国民健康保険事業の決算状況

区 分	R 3 年度 (千円) A	R 2 年度 (千円) B	差引 (千円) C = A - B	前年度比 (%) D = C / B	備考
歳入合計	4,856,751	4,852,799	3,952	0.1	
歳出合計	5,620,566	5,625,500	△4,934	△0.1	
歳入歳出差引	△763,815	△772,701	8,886	△1.1	
単年度収支	8,886	138,073	△129,187	△93.6	※1

※1 単年度収支＝歳入合計－（歳出合計－前年度繰上充用金）。前年度繰上充用金の額は、令和3年度は772,701千円、令和2年度は910,774千円。

2. 人口等にしめる国保被保険者の状況（各年度の3月31日現在。外国人を含む。）

区 分	R 3 年度 A	R 2 年度 B	差引 C = A - B	前年度比 (%) D = C / B	備考
全人口（人）	40,145	40,756	△611	△1.5	
国保被保険者数（人）	9,658	9,938	△280	△2.8	
全人口に対する国保加入率（%）	24.1	24.4	△0.3	△1.2	※1
全世帯数（戸）	20,424	20,515	△91	△0.4	
国保世帯数（戸）	6,419	6,514	△95	△1.5	
全世帯数に対する国保加入率（%）	31.4	31.8	△0.4	△1.3	※2

※1 全人口に対する国保加入率＝国保被保険者数／全人口

※2 全世帯数に対する国保加入率＝国保世帯数／全世帯数

3. 令和3年度国保税徴収実績

区分1	区分2	調定額(千円) A	収入済額(千円) B	徴収率(%) C = B / A	備考
一般被保険者分	現年課税分	773,894	742,036	95.9	
	滞納繰越分	107,289	25,919	24.2	
	計	881,183	767,955	87.2	
退職被保険者等分	現年課税分	-	-	-	
	滞納繰越分	1	1	100.0	
	計	1	1	100.0	
合計	現年課税分	773,894	742,036	95.9	
	滞納繰越分	107,290	25,920	24.2	
	計	881,184	767,956	87.2	

4. 保険給付費(表中歳出科目の「一般」は一般被保険者、「退職」は退職被保険者等の略)

歳出科目	R3年度(千円) A	R2年度(千円) B	差引(千円) C = A - B	前年度比(%) D = C / B	備考
一般療養給付費	2,958,462	2,837,561	120,901	4.3	
退職療養給付費	0	99	△99	皆減	
一般療養費	35,102	33,922	1,180	3.5	
退職療養費	0	0	0	—	
一般高額療養費	440,457	413,718	26,739	6.5	
退職高額療養費	0	0	0	—	
一般高額介護合算	235	215	20	9.3	
退職高額介護合算	0	0	0	—	
出産育児一時金	14,693	21,231	△6,538	△30.8	※1
葬祭費	1,920	1,710	210	12.3	※2
傷病手当金	46	0	46	皆増	※3
合計	3,450,915	3,308,456	142,459	4.3	

※1 1件当たりの支給額は420千円(産科医療補償制度対象外の場合は404千円(令和4年1月1日以降の出産分については408千円))

支給件数は、令和3年度は35件、令和2年度は51件

※2 1件当たりの支給額は30千円

支給件数は、令和3年度は64件、令和2年度は57件

※3 新型コロナウイルス感染症に感染したこと等により給与等の支給を受けられなかった国民健康保険被保険者に対するもの

令和3年度支給件数：2件

5. 新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税の減免の状況

新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる世帯のうち、一定の要件を満たす世帯について、令和3年度の国民健康保険税の減免を行いました。この減免額につきましては全額国の財政措置の対象となります。

令和3年度新型コロナウイルス感染症に係る減免実績

対象年度	世帯数(世帯)	減免額(千円)
令和3年度	105	17,955

6. 国保財政の健全化に向けた取組み

(1) 生活習慣病の早期発見・重症化予防を目的として、平成 20 年度から特定健康診査・特定保健指導を行っています。特定健診等実施計画に基づく実施目標の達成に向け、健診案内の個別通知や特定健診未受診者への受診勧奨を行い、市民の健康づくりを進めています。さらに健診結果のリスクに応じて、特定保健指導や重症化予防のための保健指導に努めています。

また、20～39 歳の国民健康保険加入者を対象とした国保わかば健診を実施し、若い世代からの健診受診の定着を推進し、特定保健指導に準じた重症化予防のための保健指導を実施しました。

(2) ジェネリック医薬品利用促進のため、ジェネリック医薬品希望カードを市役所健康増進課窓口を設置しています。また、平成 23 年 11 月から、ジェネリック医薬品を使用した際の薬剤費の差額を示した「ジェネリック医薬品差額通知」を送付しています。ジェネリック医薬品を希望する人の増加に伴い、薬剤費は削減されており、更なる周知により薬剤費の削減を促進します。

(3) 医療機関からの誤請求等による医療費の過払いを防ぐため、レセプトを全件点検する業務を行っています。令和 2 年度は点検により 24,141 千円の保険給付費を削減しました。